



若者のはじめての パスポート取得を支援します！

寒河江市では、若い皆さんに見聞を広げていただき、国際意識の醸成を図るため、パスポート取得に係る経費の一部を助成します。

■対象者

次の1から5の項目すべてを満たす方が対象となります。

- 1 平成2年(1990年)4月2日から平成13年(2001年)4月1日までに生まれた方
- 2 補助金の交付申請時において、寒河江市に住民登録されている方
- 3 平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)2月29日までに発行され、山形県内の旅券窓口で交付を受けたパスポートを所持している方
※ただし、初めての取得に限ります。
- 4 本補助事業による補助金の交付を受けていない方
- 5 市税等を滞納していない方

■補助金額

対象者1人につき **5,000円**

■申請手続き

以下の書類を寒河江市 企画創成課 政策調整係(市役所4階)へ持参または郵送にて提出ください。

- 1 申請書
…申請書様式は市役所4階企画創成課にて配布するほか、市HPよりダウンロードできます。
- 2 住民票の写し
- 3 パスポートの写し
…顔写真掲載のページと発行官庁記載のページ
- 4 通帳見開きページの写し
…金融機関名、支店名、口座番号、口座名義カナ氏名が記載のページ

■申請期限

令和2年3月19日(木)まで

※予算がなくなり次第、終了させていただきますのでご了承ください。

■問い合わせ

寒河江市企画創成課政策調整係

〒991-8601 寒河江市中央一丁目9番45号 ☎0237-86-2111(内線416)

